

株主の皆さまへ

第39期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示情報

2017年5月1日

イオン北海道株式会社

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(http://www.aeon-hokkaido.jp/corporation/ir/stock_05.html) に
記載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされる情報です。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品

主として「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四に定める売価還元平均原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 貯蔵品

最終仕入原価法を採用しております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における見込利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員業績報酬引当金

役員に対して支給する業績報酬の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、当事業年度末において、年金資産の額が企業年金制度に係る退職給付債務を超えている当該超過額294百万円を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(5)ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を適用しております。金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ取引

ヘッジ対象……借入金

③ヘッジ方針

デリバティブ取引は借入金金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

(6)消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額

58,081百万円

(2)投資その他の資産に計上されている「長期債権」は、破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権であります。

(3)関係会社に対する金銭債権債務額

親会社に対する金銭債権債務

短期金銭債務額

153百万円

3. 損益計算書に関する注記

(1)関係会社との取引高

親会社との取引高

営業取引による取引高

販売費及び一般管理費

321百万円

(2)減損損失

当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場	所	用	途	種	類	件数	金額(百万円)								
道	北	地	区	店	舗	等	土地及び建物等	1	835						
道	央	地	区	店	舗	等	建	物	等	3	163				
道	南	地	区	店	舗	等	建	物	等	1	77				
道	東	地	区	店	舗	等	土	地	及	び	建	物	等	2	38

②減損損失の認識に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナス、または継続してマイナスとなる見込みである資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失の金額

種 類	金 額 (百 万 円)
建 物 等	696
土 地	417
合 計	1,114

④資産のグルーピングの方法

キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位とし、また遊休資産については物件単位ごとにグルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

資産グループの回収可能価額は、正味売却価額、または使用価値により測定しております。正味売却価額は、土地等については不動産鑑定士による不動産鑑定評価基準または固定資産税評価額等を基に算定した金額により評価しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.40%で割り引いて算定しております。

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	株式の種類	当事業年度期首 株 式 数 (株)	当事業年度増加 株 式 数 (株)	当事業年度減少 株 式 数 (株)	当事業年度末 株 式 数 (株)
発行済株式	普通株式	106,211,086	-	-	106,211,086
自己株式	普通株式	718,428	-	20,200	698,228

(注) 自己株式の普通株式の減少20,200株は、ストックオプションの権利行使によるものであります。

(2)配当に関する事項

①配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2016年4月13日取締役会	普通株式	1,054百万円	10円	2016年2月29日	2016年5月25日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2017年4月12日開催の取締役会において、次の議案を付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2017年4月12日取締役会	普通株式	1,055百万円	10円	2017年2月28日	2017年5月2日

(3)当事業年度末日における新株予約権に関する事項

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2008年4月30日	普通株式	2,500株
2009年4月30日	普通株式	4,200株
2010年4月30日	普通株式	15,000株

発行日	目的となる株式の種類	目的となる株式の数
2011年4月30日	普通株式	22,500株
2012年4月30日	普通株式	36,100株
2013年4月30日	普通株式	45,200株
2014年4月30日	普通株式	52,700株
2015年4月30日	普通株式	39,500株
2016年4月30日	普通株式	52,700株

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを除いております。

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動資産

繰延税金資産

賞与引当金	164 百万円
未払事業税等	150 百万円
その他	255 百万円
繰延税金資産合計	570 百万円
繰延税金資産の純額	570 百万円

② 固定資産

繰延税金資産

貸倒引当金	1,959 百万円
減価償却超過額	314 百万円
減損損失	3,189 百万円
土地評価損	482 百万円
借地権償却	500 百万円
資産除去債務	350 百万円
その他	67 百万円
繰延税金資産小計	6,863 百万円
評価性引当額	△4,576 百万円
繰延税金資産合計	2,286 百万円

繰延税金負債

前払年金費用	89 百万円
固定資産圧縮積立金	75 百万円
その他	51 百万円
繰延税金負債合計	215 百万円
繰延税金資産の純額	2,070 百万円

(2)法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	32.8 %
(調整)	
住民税均等割	1.6 %
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3 %
評価性引当額の増減	4.5 %
税率変更による影響	1.9 %
その他	△0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.6 %

(3)法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（平成28年法律第十五号）」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律（平成28年法律第十三号）」が2016年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、2017年3月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.0%から、2017年3月1日に開始する事業年度及び2018年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.7%、2019年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.4%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が129百万円減少し、法人税等調整額（借方）が130百万円増加し、その他有価証券評価差額金（貸方）が0百万円増加しております。

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	130百万円
1年超	793百万円
合計	923百万円

7. 金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社は、事業を行うための資金運用については主として安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については銀行借入によっております。受取手形、売掛金及び未収入金等の営業債権については、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

投資有価証券は主として業務上の関係を有する会社の株式であり、時価のある株式については、四半期ごとに時価の把握を行っております。

差入保証金の一部については、抵当権を設定するなど保全措置を講じております。

借入金の使途は、運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については管理規程を別に定め、これに基づいて金利変動リスクのヘッジを目的としたものに限定して運用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の時価等に関する事項

2017年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	3,395	3,395	－
(2)受取手形	0	0	－
(3)売掛金	602	602	－
(4)未収入金	4,983	4,983	－
(5)投資有価証券 その他有価証券	373	373	－
(6)長期債権 貸倒引当金	6,584 △5,442		
	1,141	1,141	－
(7)差入保証金（1年以内期限到来分を含む） 貸倒引当金	9,553 △840		
	8,712	8,703	△9
資産計	19,210	19,201	△9
(1)支払手形	814	814	－
(2)電子記録債務	1,865	1,865	－
(3)買掛金	15,449	15,449	－
(4)短期借入金	5,500	5,500	－
(5)未払金	3,350	3,350	－
(6)未払法人税等	971	971	－
(7)預り金	3,576	3,576	－
(8)設備関係支払手形	1,293	1,293	－
(9)長期借入金（1年以内返済予定分を含む）	14,550	14,649	99
(10)長期預り保証金（1年以内返済予定分を含む）	9,302	9,340	38
負債計	56,674	56,812	137

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形、(3)売掛金、並びに(4)未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5)投資有価証券

投資有価証券は株式であり、取引所の価格によっております。

(6)長期債権

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(7)差入保証金

差入保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値から貸倒見積高を控除した価額によっております。貸倒懸念債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表計上額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1)支払手形、(2)電子記録債務、(3)買掛金、(4)短期借入金、(5)未払金、(6)未払法人税等、(7)預り金、並びに(8)設備関係支払手形

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記「デリバティブ取引」参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額をリスクフリー・レートに信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(10)長期預り保証金

長期預り保証金の時価については、契約期間に基づいて算出した将来キャッシュ・フローを対応するリスクフリー・レートで割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価のうち、金利スワップの特例処理によるものはヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記「(9)長期借入金」参照)。なお、ヘッジ会計が適用されていないものは、該当ありません。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額100百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(5)投資有価証券」に含めておりません。

8. 賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、北海道において賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。

(2)賃貸等不動産の時価に関する事項

貸借対照表計上額	時	価
8,256百万円		38,405百万円

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

9. 関連当事者との取引に関する注記
兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	取引により発生した債権または債務	
						科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	イオンリテール株式会社	(被所有) 直接 0.4%	当社への商品の供給 建物等の賃借	商品の仕入 建物等の賃借 支払利息	15,379 4,238 116	買掛金	2,263 113 1,844 133
	イオンクレジットサービス株式会社	—	クレジット債権の譲渡等	クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引 電子マネーチャージ代金等決済取引	105,447 75,726	未収入金 預り金	1,887 11
	イオントップバリュ株式会社	—	当社への商品の供給	商品の仕入	10,536	買掛金	1,254
	イオンディライト株式会社	(被所有) 直接 0.0%	当社施設のメンテナンス	固定資産の購入	1,331	未払金 設備関係 支払手形	220 668

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等は含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ①商品の仕入は、大量一括購入により価格交渉力を高めるため、当該会社の仕切価格で当該会社より購入しているものであります。
- ②店舗賃借に関する条件は、一般取引条件と同様に近隣相場を参考に交渉のうえ、決定しております。
- ③クレジット販売代金の債権譲渡、電子マネー利用代金等決済取引及び電子マネーチャージ代金等決済取引については、一般取引を参考に、契約により決定しております。
- ④固定資産の購入は、一般取引条件と同様に、提示された価格をもとに検討し、交渉のうえ決定しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 553円 19銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 39円 65銭 |

11. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

規約型確定給付年金制度及び確定拠出年金制度（一部前払い退職金を含む）を採用しております。

(2)確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,748 百万円
勤務費用	161 百万円
利息費用	16 百万円
数理計算上の差異の発生額	△86 百万円
退職給付の支払額	△20 百万円
退職給付債務の期末残高	2,820 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	2,836 百万円
期待運用収益	85 百万円
数理計算上の差異の発生額	153 百万円
事業主からの拠出額	112 百万円
退職給付の支払額	△20 百万円
年金資産の期末残高	3,167 百万円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,820 百万円
年金資産	△3,167 百万円
未積立退職給付債務	△347 百万円
未認識数理計算上の差異	52 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△294 百万円

退職給付引当金 (△は前払年金費用)	△294 百万円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△294 百万円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	161 百万円
利息費用	16 百万円
期待運用収益	△85 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	72 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	165 百万円

⑤年金資産に関する事項

(イ)年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は次のとおりであります。

債券	40.0 %
株式	53.1 %
その他	6.9 %
合計	100.0 %

(ロ)長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑥数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.6%
長期期待運用収益率	3.0%

(3)確定拠出制度

社の確定拠出制度への要拠出額は、89百万円であります。

12. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1)当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2)当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を不動産賃貸借契約期間等と見積り、割引率は0.573%~2.230%を使用して、資産除去債務の金額を計算しております。

(3)当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,302 百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	6 百万円
時の経過による調整額	18 百万円
資産除去債務の履行による減少額	△174 百万円
期末残高	1,152 百万円